

TPPと日米二国間協定の比較に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年二月八日

上野通子

参議院議長 西岡武夫殿

TPPと日米二国間協定の比較に関する質問主意書

菅直人首相は平成二十三年一月二十四日の施政方針演説で「TPP、環太平洋パートナーシップ協定は、米国を始めとする関係国と協議を続け、今年六月を目途に、交渉参加について結論を出します」と表明している。TPPは米国を含む多国間の自由貿易の枠組みで、物品貿易については、全品目について即時または段階的関税撤廃を原則としている。政府資料によれば、現在、二十四の作業部会で議論が行われているが、その中には日本の国際競争力が弱い分野も散見される。これに対し韓国はTPPに参加せず、米国と個別に自由貿易協定（FTA）を結ぶことで経済・貿易環境を整備している。日本としても、重視すべきは市場規模の大きい米国との間で経済連携を深めることであり、必ずしもTPPに拘る必要はないと考える。こうした立場から以下のとおり質問する。

一 政府は、多国間の枠組みであるTPPに参加した場合と、日米二国間のFTAなど個別の自由貿易協定を結んだ場合の長所、短所をそれぞれどう分析しているのか、見解を明らかにされたい。

二 菅直人首相は平成二十三年二月三日、衆議院予算委員会でも小里泰弘議員の質問に対し、「アメリカとの関係は、このTPPの問題とも関係しますけれども、これもなかなか二国間というだけで済むことができ

るかどうかは、そう簡単な状況にはありません」と答弁している。政府が、日米二国間協定締結に向けた協議よりも、TPP合意を目指す日米協議の方が容易と考える理由は何か、明らかにされたい。

右質問する。